

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月31日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社東光高岳

【英訳名】 TAKAOKA TOKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一ノ瀬 貴士

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03 - 6371 - 5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 宗川 恭浩

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03 - 6371 - 5026

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 宗川 恭浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	42,243	43,774	97,752
経常利益	(百万円)	2,489	2,406	4,704
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,620	1,442	2,919
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,963	2,065	3,773
純資産額	(百万円)	57,138	59,858	58,460
総資産額	(百万円)	99,562	102,961	106,322
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	100.37	89.48	180.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.0	53.3	50.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	520	2,522	2,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,079	1,473	1,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,365	978	2,202
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,646	10,734	10,659

回次		第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	38.65	46.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社及び関連会社)及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2023年5月に変成器類に関する不適切事案（形式試験の不正な作出、不適切な原産地の表示、出荷試験成績書の不正な作出）が判明し公表を行いました。お客様・株主・関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしたことを改めて深くお詫び申し上げます。現在、前回の不適切事案（2021年8月に判明したガス絶縁開閉装置の検査に関する事案）の際に実施した総点検調査で見落とししてしまった要因分析を踏まえて調査方法を再設計し、当社全製品を対象とした総点検調査を進めております。また、今回の事案の発生原因と長く発見・是正されてこなかった真因の究明を行い、現在進めている再発防止対策の有効性を評価し、必要な追加対策についても検討・実施してまいります。なお、当第2四半期連結累計期間における本事案に係る影響は軽微な範囲に留まっております。

次に、当社グループを取り巻く状況ですが、最大取引先である電力業界においては、ウクライナ情勢を受けた世界的な燃料価格の高騰や小売り事業における更なる競争の激化に加え、カーボンニュートラルの実現、電力需給の安定性の確保、地域社会の防災・レジリエンス強化への要請、新しい託送料金制度であるレベニューキャップ制度など、事業環境が大きく変化するとともに一層厳しくなっており、生産性向上と徹底的なコスト削減が各社で進められております。一方、脱炭素社会の実現に向けては、日本政府が2050年カーボンニュートラル宣言をしたことにより、国内では再生可能エネルギーを含めた分散型エネルギー関連設備の更なる普及や、電気自動車向け急速充電器需要が立ち上がりつつあります。

当社グループは、2021年4月に「2030VISION & 2023中期経営計画」を策定し、「コア事業の深化・変革」、「事業基盤の構造転換」、「2030将来像開拓への挑戦」の3つの基本方針のもと、2030VISION達成に向けて、既存事業の変革と新規事業の開拓を同時に行う両利きの経営をスタートさせております。

2023年8月には、サステナビリティを巡る課題の1つである「人権の尊重」に関する当社の取り組みをより具体化・加速化させることを目的に、「東光高岳グループ企業行動憲章」を改定し、また「東光高岳グループ人権方針」を制定いたしました¹。今後は、人権デュー・デリジェンス²を継続的に実施していく予定です。この企業行動憲章の改定にあわせて、当社のサステナビリティの取り組み状況について内容を見直しております³。

2023年9月には、「統合報告書2023」を発行⁴いたしました。「2030VISION」（2021年4月公表）で掲げた「総合エネルギー事業プロバイダー」に向けた取り組みとして新たに設置した「人財育成センター」のセンター長インタビューや、当社取締役会の実効性を示すトピックとして「独立社外取締役座談会」を掲載したほか、上述の「東光高岳グループ人権方針」、株主との対話の実施状況、TCFDへの対応状況の公開など情報開示の充実化を図り、2022年度までの「東光高岳レポート」から「統合報告書」に名称を変更いたしました。表紙には、障がい者の社会参加・自立支援として協賛している『Paralym Art（パラリンアート）』を採用しています。

今後も、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの充実化を目的に、様々な取り組みを実施してまいります。

1：当社HP（<https://www.tktk.co.jp/news/entry/000414.html>）にて公開しております。

2：事業活動において起こりうる顕在的または潜在的な人権への負の影響を定期的に評価し、未然防止・軽減する仕組みを構築すること。

3：当社HP（https://ssl4.eir-parts.net/doc/6617/ir_material/212690/00.pdf）にて公開しております。

4：当社HP（<https://www.tktk.co.jp/csr/report/>）にて公開しております。

次に、今年3月末に東京証券取引所より通達発信された「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」ですが、当社の2023年3月期の状況は、ROE：5.5%・PBR：0.7倍となっており、2019年3月期のROE：2.1%・PBR：0.4倍からは、株価・ROE・PBRは改善傾向にはあるものの、同通達文書で示された水準には及ばず、まだまだ課題があることを真摯に受け止めております。

今後、この通達も参考にして、現状分析（自社の資本コストや資本収益性を的確に把握し、その内容や市場評価に関して取締役会で現状を分析・評価）からスタートし、計画策定・開示に向けて取組んでまいります。

その一環として、資本コストや資本収益性を意識した経営管理と業務運営に向け、ROIC指標を重視した取組みを充実すべく、各セグメント・機種単位レベルでの指標分析と課題抽出に着手しております。

また、収益性（ROS）向上に向け、一層のカイゼン&DXの取組みを加速すると共に、既存コア事業の構造改革（選択と集中、サプライチェーン改革、生産拠点再編等）、新規事業のテイクオフ戦略と成長投資、人的資本投資や研究開発投資による無形資産の創造を進め、これらを分かりやすい成長ストーリーとして開示し、投資家の皆様との対話を充実していくことにも積極的に取組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、一般向けのプラント物件や三次元検査装置が減少したものの、計量事業全般や配電機器の増加により、43,774百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

利益面では、配電機器やスマートメーターの増加がありましたものの、一般向けのプラント物件や三次元検査装置の減少をカバーするまでにはならず、営業利益2,253百万円（前年同期比2.1%減）、経常利益2,406百万円（前年同期比3.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,442百万円（前年同期比11.0%減）といずれも減益になりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電力機器事業は、海外工事物件や価格改定を行った配電機器が増加したことにより、セグメント全体の売上高は24,863百万円（前年同期比1.6%増）と増加しましたが、一般向けのプラント物件の売上減少をカバーするまでにはならず、セグメント利益につきましては2,358百万円（前年同期比5.6%減）と減益になりました。

計量事業は、計器失効替工事や価格改定を行ったスマートメーターの増加により、セグメント全体の売上高は13,954百万円（前年同期比8.7%増）と増加し、セグメント利益につきましても1,880百万円（前年同期比44.6%増）と増益となりました。

GXソリューション事業は、急速充電器の販売台数が部品調達の長納期化の影響から回復基調にあることに加え、新規事業であるデータビジネス関連事業の増加があり、セグメント全体の売上高は3,166百万円（前年同期比28.7%増）と増加し、セグメント損失につきましても、339百万円（前年同期はセグメント損失447百万円）と赤字幅が縮小しました。

光応用検査機器事業は、半導体の需要が伸び悩んだことにより三次元検査装置の売上が減少し、セグメント全体の売上高は1,302百万円（前年同期比33.2%減）と減少し、セグメント利益につきましても357百万円（前年同期比53.1%減）と減益となりました。

その他事業は、不動産賃貸収入の減少により、セグメント全体の売上高は488百万円（前年同期比3.6%減）と減少し、セグメント利益につきましても329百万円（前年同期比4.6%減）と減益となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,361百万円減少し、102,961百万円となりました。これは主に「棚卸資産」が増加したものの、「受取手形、売掛金及び契約資産」が減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4,759百万円減少し、43,103百万円となりました。これは主に「契約負債」が増加したものの、「支払手形及び買掛金」「未払消費税等」「未払法人税等」が減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,397百万円増加し、59,858百万円となりました。これは主に配当金の支払いや自己株式の取得による減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加や非支配株主持分の増加によるものです。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して74百万円増加し、10,734百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー -)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,522百万円の増加(前年同期は520百万円の増加)となりました。これは主に棚卸資産の増加5,331百万円による減少があったものの、売上債権の減少9,268百万円による増加、税金等調整前四半期純利益の計上2,313百万円、減価償却費1,148百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー -)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,473百万円の減少(前年同期は1,079百万円の減少)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出1,349百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー -)

財務活動によるキャッシュ・フローは、978百万円の減少(前年同期は1,365百万円の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済450百万円、配当金の支払405百万円によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,624百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,276,305	16,276,305	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	16,276,305	16,276,305		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		16,276		8,000		2,000

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	5,671	34.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,442	8.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	757	4.67
東光高岳従業員持株会	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	284	1.75
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	209	1.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	1.23
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	192	1.18
REFUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	185	1.14
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	179	1.10
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	164	1.01
計	-	9,287	57.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,101,100	161,011	
単元未満株式	普通株式 114,505		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,276,305		
総株主の議決権		161,011	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式179,500株(議決権1,795個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東光高岳	東京都江東区豊洲五丁目 6番36号	60,700		60,700	0.37
計		60,700		60,700	0.37

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式179,500株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,659	10,734
受取手形、売掛金及び契約資産	26,024	² 17,414
電子記録債権	2,016	² 1,381
商品及び製品	2,508	2,167
仕掛品	15,419	20,360
原材料及び貯蔵品	7,304	8,044
その他	1,851	2,329
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	65,780	62,428
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,010	33,101
減価償却累計額	21,998	22,350
建物及び構築物（純額）	11,012	10,751
機械装置及び運搬具	22,035	22,399
減価償却累計額	19,850	20,105
機械装置及び運搬具（純額）	2,184	2,293
工具、器具及び備品	11,547	11,856
減価償却累計額	10,822	11,018
工具、器具及び備品（純額）	725	838
土地	20,490	20,490
建設仮勘定	330	208
有形固定資産合計	34,742	34,581
無形固定資産		
その他	1,971	1,947
無形固定資産合計	1,971	1,947
投資その他の資産		
投資有価証券	1,614	1,699
長期貸付金	36	-
退職給付に係る資産	746	815
繰延税金資産	598	629
その他	832	858
投資その他の資産合計	3,828	4,003
固定資産合計	40,542	40,532
資産合計	106,322	102,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,992	13,554
電子記録債務	65	89
短期借入金	1,990	2,130
未払法人税等	1,125	533
契約負債	2,346	3,242
賞与引当金	2,067	2,009
その他	5,428	3,314
流動負債合計	29,015	24,874
固定負債		
長期借入金	1,300	850
繰延税金負債	1,175	1,430
修繕引当金	1,302	1,347
環境対策引当金	171	170
製品保証引当金	1,314	1,047
役員株式給付引当金	122	119
退職給付に係る負債	12,710	12,511
その他	750	750
固定負債合計	18,847	18,228
負債合計	47,862	43,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	7,408	7,408
利益剰余金	38,063	39,100
自己株式	195	458
株主資本合計	53,275	54,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	285
繰延ヘッジ損益	35	70
為替換算調整勘定	397	489
退職給付に係る調整累計額	108	32
その他の包括利益累計額合計	509	812
非支配株主持分	4,675	4,995
純資産合計	58,460	59,858
負債純資産合計	106,322	102,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	42,243	43,774
売上原価	31,938	32,931
売上総利益	10,304	10,842
販売費及び一般管理費	1 8,002	1 8,589
営業利益	2,301	2,253
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	22	18
為替差益	126	59
設備賃貸料	36	37
電力販売収益	34	16
受取補填金	-	42
その他	62	38
営業外収益合計	283	214
営業外費用		
支払利息	15	11
電力販売費用	10	10
持分法による投資損失	55	33
その他	13	5
営業外費用合計	95	60
経常利益	2,489	2,406
特別利益		
固定資産売却益	0	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産廃棄損	3	13
事務所移転費用	0	15
投資有価証券評価損	-	67
特別損失合計	3	96
税金等調整前四半期純利益	2,486	2,313
法人税、住民税及び事業税	327	455
法人税等調整額	311	119
法人税等合計	639	575
四半期純利益	1,847	1,737
非支配株主に帰属する四半期純利益	226	294
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,620	1,442

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	1,847	1,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	99
繰延ヘッジ損益	2	55
為替換算調整勘定	53	22
退職給付に係る調整額	11	74
持分法適用会社に対する持分相当額	51	76
その他の包括利益合計	116	328
四半期包括利益	1,963	2,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,723	1,746
非支配株主に係る四半期包括利益	240	319

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,486	2,313
減価償却費	1,103	1,148
持分法による投資損益(は益)	55	33
固定資産廃棄損	3	13
固定資産売却損益(は益)	0	3
投資有価証券評価損益(は益)	-	67
受取利息及び受取配当金	23	20
支払利息	15	11
売上債権の増減額(は増加)	3,865	9,268
棚卸資産の増減額(は増加)	5,288	5,331
仕入債務の増減額(は減少)	463	2,427
未払消費税等の増減額(は減少)	430	808
契約負債の増減額(は減少)	269	896
賞与引当金の増減額(は減少)	437	57
製品保証引当金の増減額(は減少)	36	267
修繕引当金の増減額(は減少)	31	45
環境対策引当金の増減額(は減少)	1	0
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	89
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	87	69
その他	437	1,202
小計	651	3,516
利息及び配当金の受取額	103	51
利息の支払額	16	12
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	217	1,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	520	2,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,012	1,349
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	5
貸付けによる支出	31	128
貸付金の回収による収入	29	-
その他	64	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,079	1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	510	140
長期借入金の返済による支出	450	450
配当金の支払額	405	405
その他	0	263
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,365	978
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,802	74
現金及び現金同等物の期首残高	12,448	10,659
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,646	10,734

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、変成器類（計器用変圧変流器、計器用変圧器、変流器）における一部製品について、形式試験成績書の作出、原産地表示及び出荷試験成績書の作出について不適切な問題が存することが判明しました。

当社は、2022年10月、変成器類に限らず全社レベルでの同様の品質不適切行為の有無の点検、事実調査・真因究明、これを踏まえた再発防止策の策定等を目的に、リスク対策本部を設置しました。現時点までのリスク対策本部による調査等の結果については、お客さま及び関係省庁等に対しその状況を報告し、現時点において今後の対応についての協議を継続中です。なお、変成器類以外の全製品を対象とした品質に係る総点検調査につきましても継続して実施中です。

調査等で判明している品質不適切事案における今後のお客さまとの協議や調査等の進捗次第では、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	百万円	54百万円
電子記録債権	百万円	54百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料諸手当及び賞与	2,129百万円	2,404百万円
賞与引当金繰入額	565 "	612 "
退職給付費用	241 "	263 "
役員株式給付引当金繰入額	15 "	8 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	10,646百万円	10,734百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	10,646百万円	10,734百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 取締役会	普通株式	486	30.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、設立10周年記念配当5.00円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月30日 取締役会	普通株式	405	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	電力機器 事業	計量 事業	G X ソ リユーショ ン 事業	光応用 検査機器 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	24,482	12,842	2,460	1,950	41,736		41,736
その他の収益 (注)2						506	506
外部顧客への売上高	24,482	12,842	2,460	1,950	41,736	506	42,243
セグメント間の内部売上高 又は振替高	655	2,216	405		3,277	246	3,523
計	25,138	15,058	2,866	1,950	45,013	753	45,767
セグメント利益又は損失()	2,499	1,300	447	762	4,114	345	4,459

(注)1 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,114
「その他」の区分の利益	345
セグメント間取引消去	22
全社費用(注)	2,192
その他の調整額	12
四半期連結損益計算書の営業利益	2,301

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	電力機器 事業	計量 事業	G Xソ リユーショ ン 事業	光応用 検査機器 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	24,863	13,954	3,166	1,302	43,285		43,285
その他の収益 (注)2						488	488
外部顧客への売上高	24,863	13,954	3,166	1,302	43,285	488	43,774
セグメント間の内部売上高 又は振替高	804	2,432	503		3,739	249	3,989
計	25,667	16,386	3,669	1,302	47,025	738	47,764
セグメント利益又は損失()	2,358	1,880	339	357	4,257	329	4,587

(注)1 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,257
「その他」の区分の利益	329
セグメント間取引消去	23
全社費用(注)	2,363
その他の調整額	5
四半期連結損益計算書の営業利益	2,253

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	100円37銭	89円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,620	1,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,620	1,442
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,147	16,125

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2.株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間68,667株、当第2四半期連結累計期間90,550株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第12期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年10月30日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	405百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月31日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 真人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 勇人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東光高岳及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

四半期連結財務諸表注記(四半期連結貸借対照表関係 1 偶発債務)に記載されているとおり、変成器類(計器用変圧変流器、計器用変圧器、変流器)における一部製品について、形式試験成績書の作出、原産地表示及び出荷試験成績書の作出について不適切な問題が存在することが判明し、リスク対策本部による全社レベルでの調査が継続中である。当該品質不適切事案における今後の顧客との協議や調査等の進捗次第では、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、四半期連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。